2025年度【女性被保険者の婦人科検査費（立替）支給申請手順】

東京電力健康保険組合

STEP①

・女性被保険者の方で、他の健診メニューを受診していない方に限り、契約健診機関以外で受診した婦人科検査費用の立替払い申請（補助）が出来ます。

・希望の健診機関に検査の予約をしてください。

STEP②

・検査費用については、一時立て替えをし、お支払いください。領収書は必ずお手元に保管下さい。

【補助対象の検査項目】

乳房超音波検査（エコー）、乳房X線検査（マンモグラフィ）、乳房視触診

子宮頸部細胞診検査

STEP③

・検査後、「女性被保険者婦人科検査費（立替）支給申請書」に必要事項を記載し、速やかに東電健保へ送付してください。

（注）2025年４月１日～2026年３月31日受診分の費用補助申請期限は2026年４月15日（必着）となりますのでご注意ください。

【送付先】

（郵送）　〒116－8550　東京都荒川区東尾久5－31－11　東京電力健康保険組合　（健診担当）　宛

（社内便）　東京電力健康保険組合　（健診担当）　宛

【送付の際に必要なもの】

・女性被保険者婦人科検査費（立替）支給申請書

・領収書（正）

・検査結果（写）

STEP④

・健保で審査後、被保険者（社員）の給与口座に、限度額の検査費用をお支払いします。

【費用限度額】

・子宮頸がん検査：6,000円

・乳がん検査（視触診含む）

①エコーまたは、マンモグラフィのどちらか一方：7,000円

②エコーとマンモグラフィの両　方：12,000円

※エコーとマンモグラフィは、同一機関にて受診する場合のみ補助します。

【支払日】

月の15日までに健保へ送付いただくと、翌月末日までに給与口座に振込みいたしますので、ご確認下さい。